

ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



30 号

2018. 7. 21

はじめに

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋 昌子

この度の集中豪雨などで、甚大な被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

これから夏本番です。熱中症が心配ですが、子どもも保育者も、しっかり水分補給して生活リズムを整え、無理せず、夏をのりきりましょう。どこでどんな災害が発生するのかかわからないこの頃です。子どもを保育する私たちは、特に自分の地域に起こりやすい危険がないか、ハザードマップなどで常に確認し続けましょう。

さて、今年度も5月27日(日)に、「家庭的保育事業者としてのスキルアップ」―地域とつながる家庭的保育―をテーマに、セミナーを開催し、活動をスタートしました。

認可事業となった家庭的保育も保育所等のように保育の知識、経験、技術を生かし、地域の皆さんと協力して子育て家庭などに地域資源として活用される役割もあるのではないのでしょうか。当日シンポジウムで実践例を紹介いただいた家庭的保育事業者のお話を聴き、家庭的保育事業ならではの地域支援があると確信でき、期待が生まれました。

一人ひとりの家庭的保育事業者は、大切な地域資源です。保育者として貢献できるよう、お互いに視野を広げて活動していきましょう。

子ども・子育て支援新制度が施行されて4年目となります。現在、施行状況や今後の課題について見直しがなされています。同じ家庭的保育事業でも地域によって異なる問題もあり個人的に疑問を感じていることもあるでしょう。

厚生労働省から「保育所等の運営実態に関する調査」が届いた方、財務省から「予算執行調査」が届いた方がいらっしゃると思います。標本調査なので、どちらも来ない方もありますが、この調査は、個々の家庭的保育の実態や、一人ひとりの意見を反映できるものです。調査に協力することは、公定価格で運営している認可事業者としての義務でもあると思います。お忙しいとは思いますが、締め切りまでに、提出をよろしくお願いいたします。

夏は、水遊びや虫取りなどいろいろな遊びを楽しむことができます。事故のないように計画を立て、注意を怠らないでがんばっていきましょう。よろしくお願いいたします。

- ☐1P はじめに
- ☐2P 国の動き/子ども・子育て会議・重大事故報告
- ☐3P 家庭的保育の代替保育について
- ☐4P 家庭的保育の利用満足度の高さ
- ☐5P 第11回通常総会報告 第50回合研案内
- ☐6P 平成30年度事業計画
- ☐7～11P セミナー/基調講演・シンポジウム報告

- ☐12～13P セミナー感想
- ☐14P セミナーアンケート報告
- ☐15P 会員投稿欄・家庭的保育のひろば
- ☐16P 私の保育24
- ☐17～18P 事務局からのお知らせ

※いっしょにあそぼ!・会員交流会開催案内/現任研修案内/新情報連絡会報告/情報配信等

国の動き⑦

「第 35 回子ども・子育て会議」が開催されました

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋昌子

平成 30 年 5 月 28 日、第 35 回子ども・子育て会議が開催されました。新制度施行後 4 年目を迎えていますが、子ども・子育て支援法には、「法律の施行後 5 年を目途として、この法律の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」とされており、子ども・子育て会議でも施行 5 年後の見直しに係る検討が始まります。

検討すべき事項として考えられるもののうち、「5 年間で経過措置の期限が到来する項目」がありますが、家庭的保育事業に関係することとしては「食事の提供に係る経過措置」と「連携施設に関する特例」の 2 項目があります。自園調理については、地方からの提案等に関する対応として、保育者の居宅で実施される家庭的保育事業については、経過措置が 5 年延長されています。

具体的には、7 月末に開催予定の第 36 回子ども・子育て会議から話し合われますので今後その経過を報告いたします。内閣府のホームページを開いて個々で確認をすることもお願いいたします。

「平成 29 年教育・保育施設における事故報告について」

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会会長 鈴木道子

教育・保育施設等で発生した死亡事故や、治療に要する期間が 30 日以上を負傷や疾病に伴う重篤な事故などで、平成 29 年 1 月 1 日～12 月 31 日の期間内に報告のあった事故について公表されていますので、お知らせします。(内閣府子ども・子育て本部平成 30 年 5 月 28 日公表)

報告件数は 1,242 件、負傷などの報告は 1,234 件、そのうち 1,030 件(83%)が、骨折によるものでした。

死亡の報告は 8 件でした。年齢別では 0 歳児が 2 件、1 歳児が 2 件、2 歳児が 1 件、4 歳児が 2 件、6 歳児が 1 件、うち 5 件は 3 歳未満児でした。主な死因は病死が 2 件、その他が 6 件でした。死亡事故発生時の状況は睡眠中が 5 件、プール活動・水遊びが 1 件、その他が 2 件でした。

保育中の事故は依然として後を絶たず、残念なことに睡眠中の死亡事故は、5 件起きています。家庭的保育は、睡眠中の死亡事故が多い 3 歳未満児を対象とした保育です。

幼い命を守るために引き続き睡眠中の安全対策に万全を期し、緊急事態に備えてマニュアルを作成し定期的な訓練を受けるなど、子どもの安全を最優先に取り組んで下さいますようお願いいたします。

家庭的保育の代替保育について

NP0 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋 昌子

代替保育という課題

家庭的保育者が事情で保育できない場合の代替保育をどうするかは、家庭的保育においては長い間の課題です。連携施設における代替保育が確保できている場合も、突発的な事情では受け入れしてもらえなかったり、銀行に行く、園長会への出席など、短時間の所用の際に、その都度連携施設にお願いするわけにはいかないというような状況があります。また、そもそも連携施設で代替保育の受け入れがないなど、代替保育を巡ってさまざまな課題が今もあります。会員のなかから、いつも一緒に保育をしている家庭的保育補助者が代替保育を行えるようにできないのかという要望が常にありました。このことを受け、平成30年5月11日(金)に厚生労働省子ども家庭局保育課企画調整係長を訪問し、お話を伺ってきましたので、報告します。

家庭的保育補助者による代替保育ではなく家庭的保育者を雇用して行う保育

家庭的保育は、対象となる子どもを「家庭的保育者の居宅その他の場所において、家庭的保育者による保育を行う事業」と定義されています。ですので、家庭的保育補助者により行われる保育では基準を満たさないことになります。しかし、家庭的保育事業者が自分以外に、家庭的保育者を雇用したら、事業者である家庭的保育者がいないときも、「家庭的保育者による保育」を行うことができるようになります。札幌市や堺市では制度が創設されたときから複数の家庭的保育者が配置されています。これは代替保育ではなくて、家庭的保育者による保育がいつでも提供できるように計画されたものです。

家庭的保育者の要件は、『市町村長が行う研修

(注：家庭的保育者等研修基礎研修、または子育て支援員研修地域保育コース)を修了した保育士その他の厚生労働省令で定める者であって当該保育を必要とする乳児・幼児の保育を行う者として市町村長が適当と認める者』となっています。

つまり、これまで家庭的保育補助者として雇用していた人のなかから、資格要件を満たし、さらに、事業者がいないときにも責任をもって保育を行ってもらえると判断できる人を家庭的保育保育者として雇用することが、認可事業者はできるということなのです。運営主体が個人事業主であれ、法人であれ変わらないということです。

新制度以前から、そして家庭的保育が法定化される以前から長く家庭的保育を行ってきた者にとっては、家庭的保育に家庭的保育者は一人、そしてそれ以外はすべて家庭的保育補助者と呼んできたのですが、この考え方を改めていく必要があるかもしれません。

一方、資格要件を満たしていたら、誰でも良いかという決断ではなく、事業者である家庭的保育者がいない間の保育も安心で安全なものである必要があることは言うまでもありません。その間も責任を負うのは事業者としての家庭的保育者です。また、家庭的保育者を雇用するのであれば、それなりの処遇を考えることも必要になると同時に、質の向上を担保するためには事業主である家庭的保育者と同様に研修を受講してもらうことも必要でしょう。そういったことも含めて考慮することが必要になります。

また、このことで連携施設における代替保育が不要になる訳ではなく、子どもたちの経験としての保育所での代替保育も大切にしていきたいものです。

伝えたい！家庭的保育における利用満足度の高さ

～厚生労働省 平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の結果より～

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事 尾木 まり

1. 調査の概要

昨年度、厚生労働省の委託研究として『保護者が希望する保育と実際に選択される保育施設との関係について』（みずほ情報総研株式会社）という調査研究が行われました。待機児童問題の解決がなかなか進まないなか、保護者が希望する保育内容（保育ニーズ）と多様な保育類型との円滑なマッチングを実現することを目的として、実施されたものです。

調査は、多様な保育類型の利用者へのアンケート調査と多様な保育を実施する地方自治体や保育事業者へのヒアリングからなり、本協議会からもななくさ保育室（町田市）とながた保育室（川崎市）がヒアリングの対象となりました。

アンケート調査は、待機児童が一定数おり、地域型保育事業への積極的な取組も見られる地方自治体を一定の条件のもと絞り込みをし、保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育の計 2000 か所の保育施設を選定した上で、各施設経由で保護者にアンケートを配布する形で行われました。調査内容は、保活の状況、現在利用する保育施設、地域型保育の認知、今後利用したい保育施設（地域型保育の利用者のみ）などでした。

2. 結果の概要と今後の課題

保育施設を申し込む際に第一希望の施設として重視した点は、①自宅から通いやすい、②認可された施設として安心感がある、③園の雰囲気や園児の様子、④園庭がある、園庭が広い、⑤就学まで同じ施設に通い続けられるの順でした。家庭的保育の利用者の結果では、①自宅から通いやすい、②園の雰囲気や園児の様子、③ベテラン保育士・保育教諭が多い、確実に入所できそう（同順位）、⑤規模が小さい（園児数が少ない）の順で

した。全体では 2 位の認可された施設としての安心感については、家庭的保育では認可保育所等と比較して割合が低く、今後さらにアピールしていく必要があると思います。また、園庭はないけれども、その代わり、豊かな外遊び体験をしていることももっと伝える必要があるでしょう。

通っている保育施設への満足度については、家庭的保育の総合的満足度は 3.62 で、事業所内保育（3.63）に次いで第 2 位でした（数値はポイント計算による）。また、個別の項目では、保育理念・方針、保育・教育内容、保育士・保育教諭の質、保育士・保育教諭の数、病気・アレルギー等への対応、施設整備等（施設の充実や衛生管理）で、認可保育所を含めた他の保育施設より最も高いポイントを得ていました。とりわけ、保育士・保育教諭の質については、非常に満足（73.1%）とおおむね満足（25.0%）を併せて 98.1%でした。一方、保育時間は特に他の保育類型と比較して、満足度は低く示されていました。

これまで行ってきた家庭的保育の調査でも利用者の満足度は常に高く示されてきましたが、とりわけ今回のような客観的な方法で絞り込んだ保育施設を対象とした調査でも同じような結果が出たことに、改めて家庭的保育では質の高い保育が提供できていることを実感しました。

しかし、申込時点での認知状況は割合が低かったり、申込時に存在を知っていたら希望施設となったかという問に対しては、否定的な回答もあり、家庭的保育の良さをもっと強くアピールする必要性が感じられました。調査結果の詳細はみずほ情報総研の HP でダウンロードできます。

<https://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/h29kosodate2017.htm>

第 11 回 通常総会開催

第 11 回通常総会を、平成 30 年 5 月 27 日(日)午前 10 時 30 分より、川崎市産業振興会館ホールにて開催致しました。定款の規定通り、有効出席者数が正会員の過半数に達しましたので、適法に成立致しました。

以下の審議事項は、すべて異議なしで承認・可決されました。

〈審議事項〉

- | | |
|---------|-------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 29 年度事業報告 |
| 第 2 号議案 | 平成 29 年度会計活動計算報告並びに監査報告 |
| 第 3 号議案 | 平成 30 年度事業計画案 |
| 第 4 号議案 | 平成 30 年度会計活動計画案 |
| 第 5 号議案 | 定款の変更の件 |

報告事項 2 件 ①ブロック編成について ②家庭的保育の代替保育について
第 1 号～第 5 号議案を審議したところ、会員から以下の質問・意見がありました。

◆第 3 号議案の子育て支援員研修について

研修担当の尾木理事が「子育て支援員研修は、全国各地、自治体単位で実施しており、当協議会が受託しているものと、受託した団体に講師の派遣協力をしている例がある」との説明をしました。

◆報告事項

- ①ブロック編成については、既にニュースレター 29 号に掲載していますが、その目的や進捗状況について報告がされました。
- ②家庭的保育の代替保育については、5 月 11 日に厚生労働省保育課担当官を訪問し、認可事業者の家庭的保育者の雇用に関して確認した内容について、説明がありました。
- 詳細については、3P「家庭的保育の代替保育について」に掲載してあります。

(遠藤光枝)

■『第 50 回全国保育団体合同研究集会 in 大阪』に、ぜひご参加ください！

50 回目の合研が、今年は 8 月 4 日(土)～6 日(月)インテックス大阪等で、開催されます。
記念講演は龍谷大学教授白石正久氏、『今、子どもの育ちにとって大切なことは何か』です。
家庭的保育分科会は 5 日(日) 9 時 30 分から、立命館大学(茨木キャンパス)で、開かれます。
世話人は、福川須美当協議会理事、提案者と提案内容は、静岡県河津町ぐるんばのおうち・石橋ひろみ『河津町の家庭的保育と保護者支援』、大分市なかよし保育室・橋詰杉子『地域による家庭的保育の相違を考える』、茅ヶ崎市よちよち保育室・野田祐子『家庭的保育だからこそできる丁寧な子育て支援と子育て支援』です。参加費は 9,700 円です。詳しくは、本年度セミナー案内と一緒に送付した、合研案内チラシをご覧ください。
(高槻由美子)

平成 30 年度事業計画

第 11 回通常総会において、平成 30 年度事業計画案が承認されました。

認可事業となり、4 年目を迎えた家庭的保育には、保育所と同様に社会的責務を果たすことが求められています。これまでは、地域資源を活用し、その恩恵を受けることの多かった家庭的保育ですが、今後は地域に開かれた社会資源として、蓄積して来た保育の知識・経験・技術を生かし、地域の人々や専門機関と協力して、子育て家庭や地域社会に対してその役割を果たしていく必要があります。

そこで、今年度の活動テーマを「家庭的保育事業者としてのスキルアップ」―地域とつながる家庭的保育―と掲げ、これまで実施してきたセミナーや研修、会員交流会等の機会を捉え、保育の質の向上を図ることはもちろん、地域社会とのつながりの事例についても大いに情報交換をし、「地域の社会資源としての家庭的保育」の在り方について模索し、実践に繋げていけるようにしたいと思います。

■事業計画

1. 家庭的保育の普及活動に係る事業

- ①会員募集、ニュースレター 3 回発行、各種情報収集と提供
- ②ホームページでの自治体情報の公開
- ③厚生労働省や各自治体からの情報収集と提供

2. 専門性の向上に関する事業

- ①セミナーの開催 5 月 27 日開催済
- ②研修事業（現任研修・安全講習会・受託研修・指導者研修・外部評価）
- ③会員交流会（東京都多摩地区、三重県名張市で開催予定）
- ④新情報連絡会開催
- ⑤第 50 回全国保育団体合同研究集会参加（大阪府）
- ⑥ガイドブック、テキストなどの活用「家庭的保育の基本と実践」第 3 版

3. 保育者が安心して働ける環境の整備に関する事業

- ①NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 団体専用保険の周知と加入募集
- ②独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付への加入推奨

4. 育児支援に関する事業

- ①イベント事業 親子セミナー「いっしょにあそぼ！」の開催（大阪府堺市で開催予定）

5. 家庭的保育の質の向上

家庭的保育の安全ガイドライン改訂、積極的な活用を推進する。

（遠藤光枝）

平成 30 年度家庭的保育全国連絡協議会 セミナー報告

家庭的保育事業者としてのスキルアップ —地域とつながる家庭的保育—

平成 30 年度セミナーは、通常総会終了後、上記テーマで開催されました。家庭的保育者の他、研究者、マスコミ関係者など 89 名（会員 64 名・会員の職員 9 名・会員外 8 名・行政関係者 8 名）が、全国各地から参加しました。

基調講演は玉川大学教育学部教授・大豆生田啓友先生に「地域とつながる家庭的保育—保育の質—」と題して、ご講演頂きました。

以下内容についてご報告いたします。

◆保育の質

世界は、保育の質が中心的な話題になっている。OECD（経済協力開発機構）調査によれば世界の先進国では、小学校と幼児教育にかかわる人の給料が同等と、保育の仕事が評価されている。このように、世界的には幼児期の教育・保育はきわめて重要であると言われている。日本でも、もっと社会的に評価されるべきではないかと思う。保育園は、子どもを預かる場所で生活するところとされているが、教育する場であり、教育とは本来、個々の子どもの良さを引き出すことである。

なぜ、乳幼児期が大切なのか、ジェームズ・J・ヘックマン教授が分析したアメリカペリー幼児教育計画の追跡調査によれば、乳幼児期における非認知能力、子ども主体の遊びによる学びを重視した保育を受けた子どもは、その後の生活に大きく影響を受けている。乳幼児期の数年間に手厚い教育を受けることは、次世代を担う子どもたちの、将来にわたる生活の質に良い影響がみられることが実証された。

◆非認知能力を育てる事

ただ遊ばせる保育ではなく、心や社会性のよいなものを育てること。意欲を引き出すには、夢中になって熱中して遊び込む。自己肯定感を

育むには、小さなころからいっぱい大人に甘える経験、肯定的に関わられ、大人との信頼関係が築かれていることが極めて重要である。そして、遊びの中での成功体験から自信につながり、粘り強さや遊びこんでいる子は、あきらめない気持ちを身に着けていく。感情をコントロールするには、自分の気持ちを切り替えるようなかわりを周りの大人が働きかけていき練習していくことが重要、多様な人と関わる力や異年齢とのかかわり、小さいざこざや喧嘩は、相手の気持ちをを知る経験になり、社会性を身に着けていくことになる。

「保育所保育指針」改定のポイントにも、自尊心や自己制御、忍耐力といった社会情動的スキルや非認知能力を乳幼児期に身に付けることが、3歳未満児の保育で重視されている。

◆まちが保育の場

NPO 法人びーのびーのは、子育て支援から始まり子育て広場をつくった。お母さんたちがスタッフとして主体的に行動し、地域の高齢者団体との交流から、お年寄りがボランティア参加してくださるなど、徐々に商店街や地域の人たちも巻き込んでいった。さらには小規模保育園をつくることになり、まち保育を実践することに繋がっていった。

まちに出ていく保育を実践していると、お散歩を見ていると園による違いが多いことに気づく。ただおもちゃを広げて遊ぶだけで帰っていく保育園がある。一方、子どもたちが始めたことに、大人が面白いと受け止める園では、遊びが深まっていき、ほかの子たちに広がっていく、そこに熱中が生まれてくる。小さな発見も大人の受け止め方で、保育の面白さに繋がり保育の質を大きく変えていく。小さな子の保育は、1対1のかかわりが大事だけれど、楽しんでいると横に繋がりブームになっていく。0歳1歳2歳が関わる、異年齢の保育が面白いと思う。

地域の中に出かけていくことで、本物に出会

い様々な経験をする、豊かな保育にしていくことが大事になる。地域の人との接点を持つことで「子どもが愛おしい」と思ってもらえるように、保育に関係ない人たちをどう巻き込んでいくかが大事ではないか、正に、これからがまち保育の時代になっていくと思う。

■1 時間余りのご講演は、数多くの保育園の生き活きたエピソードを織り交ぜ、具体的にわかり易くとても参考になることばかりでした。

非認知能力を培う時期が、まさに家庭的保育で育ち合う 0・1・2 歳児です。人との関わりが重要である応答的な保育をこれからも心掛け、地域の中で多くの人との出会いを子どもたちと経験して、豊かな保育を目指し実践していこうと思います。

お忙しいスケジュールの中、大豆生田先生にご講演いただき、感謝申し上げます。

(藤田明美)

シンポジウム 「地域の社会資源としての家庭的保育」 —あなたは どうして—

今回のシンポジウムは、昨年度からの活動のテーマ「家庭的保育事業者としてのスキルアップ」をもう一步前進して、各地の家庭的保育者に地域交流などの実践例を紹介して頂くことで、今後家庭的保育が、地域で社会資源としてどのように活かされるかを、話し合いました。

シンポジスト	中静 直子	神奈川県横浜市	家庭的保育者
	松平 春美	大阪府堺市	家庭的保育者
	窪田 絹代	熊本県菊池郡菊陽町	家庭的保育者
	山下 恵子	神奈川県横須賀市	家庭的保育者
進行	松岡 かよ子	(NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会監事)	

1. 保育室の概要

〈中静〉 平成 8 年開設。周りは自然豊かな閑静な住宅街で、1 階の 2 室を使用し、受託児 5 名を保育している。

〈松平〉 平成 21 年に受託児 3 名で開設。当初は、自宅で保育していたが平成 27 年に保育専用の新施設へ移転し、受託児 5 名を保育している。

〈窪田〉 平成 25 年に開設。現在は自宅を改装し一階の半分を保育室として受託児 5 人を保育している。「地震の際は、協議会の皆様から元気をいただきました。御礼申し上げます。」

〈山下〉 平成 7 年に開設。開設時は自宅が保育室。現在はアパート 1 階の 2 室を使って、受託児 3 人を保育している。

2. 地域の社会資源としての取り組みと 今後の方向

〈中静〉

●子どもたちの幸せのために、よりよい保育をすること。それによって保護者の心が満たされ、仕事と子育てに前向きに取り組むことができる。保護者と保育者のコミュニケーションの密度が高く、育児相談を受けることもある。また卒園児もその保護者とともに訪ねてくる。保護者は地域とのつながりが薄い、子どもを通じて地域と繋がる。人と人が繋がり、保育室の存在が地域に貢献しているという声もある。

●地域の多くの場で交流を持つこと。保健師や赤ちゃんサークル・地域に根付いて継続している「かるがもサークル」に設立から関わる。月に 1 回集まり、公園遊び、誕生会、季節のイベントなどを行う。保育教材の提供、出し物の披露もする。子育て相談を受けることもある。地域サークルは、

人数が集まらずに減少傾向にあるが「保育室が関わっている」ことで、人数が常に安定し継続してきた。コミュニティハウスのお話会にも参加しており、より多くの子どもの参加に繋がり、楽しい時間を共有し、活力が増す。継続型の保育室が連携することで、自主事業の継続を後押しすることにもなる。

③家庭的保育室が地域の方々を受け入れることで社会資源としての役割を果たすこと。

公立の連携保育園の“ネットワーク専任保育士”が夏と冬に保育室を訪問。また、地元の中・高2年生の職業体験を受け入れているが、将来を担う中学生たちが1日子どもと接した経験を活かせるように、今後も続けていきたい。

最後に保育室の備品や機材を地域に提供することで地域貢献を果たすこともできる。保育室にはAEDを整備しており、自治会等でAEDがあることを伝えている。町の中にある保育室として地域に関わり、受け入れ、地域資源として貢献できるよう、これからも子ども中心にした温かな、まごころ保育を続けていきたい。

〈松平〉

●連携保育所とのつながりについて

開室時に、堺市が主体となり連携を始め、平成27年度に連携についての協定書を作成した。

①集団保育の体験 ②保育に関しての情報提供や助言 ③内科検診・歯科検診・健康診断の共有 ④有料での代替え保育 ⑤卒園児の受け入れである。

●地域交流について

「やすらぎの介護シャローム・ここから」は定員12名のデイサービスで、平成25年の秋、散歩中に責任者と出会い交流の話が出て、翌年から実現した。年8回位の交流を4年ほど続けている。最初はお互いの状況がわからなかったもので、戸惑うことも沢山あったが、子どもたちを温かく受け止めて貰った。

玄関に入ると利用者さんは「きたきた！」と

大歓迎し、子どもたちは、朝の挨拶と自己紹介をする。一言一言に、利用者さんがほめて下さり、子どもたちは自信満々になる。

0歳児は、人見知り・場所見知りの時期もあり、保育士から離れないこともあるが、「この人たち、この場所は安心できる」と感じてくれている様子。子どもたちの活動に、利用者さんにボールを渡してもらうなど、少しかかわりを持つような工夫をしており、いつもは表情のない利用者さんも、表情がでて言葉もでる、涙があふれたり喜んだりして「どんなりハビリよりも効果がある」と言われる。シャロームは、他にも施設があり、交流会では職員の研修も兼ねており「素敵な交流ですね。」と言われ、地域に周知して頂いている。

〈質問に答えて〉

○シャロームに行くとき、大きなプールは施設で借りた。また、保育室で遊んでいるおもちゃを、交流保育には持ち込んでいる。

○デイサービスなので感染症などには、注意している。事前に協議して、利用者や園児の体調が悪い時は見合わせている。

〈窪田〉

平成28年度に、男児の双子と女児の双子と1名の男児を保育した。2組の双子は未熟児として生まれ、特に女児は超低体重児で、1歳5ヶ月で入室した時は、保護者の心配も大きく、保護者を交えて、職員会議をした。

病院の意見書には、現時点での病状や超低体重児に対する注意事項が多岐に亘り書いてあり、感染症予防などのきめ細かなケアも、少人数の保育室ならできるのではないかと期待された。保護者からも消化器系が弱く、ミルクを飲んでもすぐに嘔吐する。便秘しやすい。長泣きはさせないなどの情報があつた。嘔吐物処理一式を近くに設置し、できるだけ泣くことを避けるため職員の数を多く配置。常に緊張があつた初年度だった。

離乳食が進んでおらず、ほとんどミルクとお粥だったので、家庭と連絡を取りながら一進一退を繰り返し、離乳食を進めた。その年は水遊びができず、シャボン玉など替わりの遊びを計画、汗をかいたら沐浴をするなどした。秋には体調も安定し、戸外遊びも増え、保育室前の畑で育てた野菜の収穫、サツマイモ掘りなど、秋ならではの行事を楽しめた。

その頃、男児双子の父親が単身赴任となり、そのせいか母親が精神的に不安定になり、同居していた祖母から相談を受けた。子どもの様子を観察し役場とも連携して見守った。3ヶ月後、単身赴任の父親が帰ってきて、母親の精神状態も落ち着いた。卒室の前に保護者との個人面談を行い、お別れ遠足には、全員で不安なく行くことができ、改めて子どもの成長を感じた。卒室した双子の保護者からは感謝の言葉を頂き、保育者と保護者との連携は、信頼関係を深め、築いていくと実感した。

●今後の地域との関わりについて

①近所の方で、遊ぶ場所や友達もおらず、困っている方に気軽に遊びに来ていただけるよう、声をかけたい ②子どもたちの声を聞くことで、通りがかりに、近くのおじいちゃんおばあちゃんが、もっと交流できる、そしてお互いがより添える地域の保育園を目指していきたいと思う。

〈質問に答えて〉

○医療行為が必要な子どもは、看護師が常駐してないので出来るだけ断っている。今回はお母さんが家庭的保育に入れたいという希望があり病院からの意見書と、「うちは看護師はいないが、できるだけことをします」との了解を経て受け入れた。お母さんは最初の双子という事で、すぐ悪い方へ想像？していたみたいだが、実際受け入れて重度な感じはなく、嘔吐したのは1回だけ。風邪とかあったが病気で来れない

という事は無かった。

○連携の町立園は「無理に来なくてもいい」と気遣ってくれて、連携の先生が年に何回か来てくれた。

〈山下〉

① 地域の社会資源としての保育

「ひよこクラブ」というのは、もともとあったものではなく、受託児を連れて近くの公園へ遊びに行っているときに、初めて見かける方に積極的に声をかけ、一緒に遊ぶママ友が増えていったことが始まり。当時は、今のように携帯が発達しておらず、公園では祖父母が子どもを連れてきても「怪我をさせちゃいけない」と遊ばせない方が多かった。その後町内会長に相談し、町内会館を利用させて頂きそれが「ひよこクラブ」の誕生になった。

以前は週に1回だったが、今は週2回の活動をしていて当日の連絡はクラブのグループLINEを利用する。私がプログラムを決めるのではなく、おもちゃを持ってくるもらったりしている。最近は、遊びを制限する方が多いが、私は「危なくないように見守ることも大事だ」と話している。

利用料は、町内会館が1時間500円なので、来た人数で割り、そこでも遊びが成り立つ。子どもがお母さんからお金をもらい、お店屋さんごっこのようにもやっている。終わりの会では手遊びをしたりする。

普段の活動以外にも、お花見イベントや遠足など、外での交流も企画し参加人数は120人を超える時もある。人数が少ない時は相談会などをする。最近はママから派生した「めんどりクラブ」というグループがあり、食事会などが開催されている。発達についての相談もお母さんと十分にコミュニケーションをとって、窓口を紹介したり団体に橋渡しをすることもある。幼稚園を希望する場合は幼稚園と連携をとる。

卒園する際も園に顔出してもらおうようにと言われたり、一緒に育っているんだなという力がわかります。

私の願いは、ひよこクラブを卒業したら終わりではなく、その年代のママたちが仲良くなって、小学校・中学校といろんな問題が発生したとき、ここで仲良くなった仲間たちで、気楽に相談しあえればいいのかと思う。

〈質問に答えて〉

○ひよこクラブの参加者が、その後受託児としてつながったことも沢山あるが、今は希望しても必ず入れるわけではない。見学に来た時に、「ひよこクラブ」というのをしているけれど、もし良かったら参加しませんかという風には話している。

○新しく赤ちゃんカフェやサークルを始めるときだが、公園などは、子どもがあまり集まってこないという。「近くでこんなことをしていますよ」と声かけしたらいいのかと思う。

《尾木理事》コメント

園庭がないということはデメリットかもしれないが、子どもたちは毎日まちに出かけ、豊かな経験をしている。それは園庭がないからこそそのメリットともいえる。難しい事例もあるが、ピンチは、チャンスで、難しい事例だったからこそ、専門機関とつながったり、連携施設の協力を得られたこともあると思う。良い機会だと捉えたい。

同時に、家庭的保育者の実践を皆さんの方から積極的に発信していくべきだと思う。それは保育室便りでもやれるし、地域の関係機関への情報提供としてもやれると思う。

自分から「私たちの保育は素晴らしいですよ」と言いづらくかもしれないが、そこを考えて伝えてほしい。

情報発信は大変と思うかもしれないが、いろいろな人とつながる機会だと思って、発信して頂ければ良いのではないかと思います。

《シンポジスト》まとめ

〈山下〉

23年間いろいろ経験したことを、メリットと思う。今は何でも“ドンと来い”と受け止められる。保育は経験を重ねていくと自信が付いてくるのではないかと思います。

〈窪田〉

今までやってきた保育を振り返り、改めて家庭的保育の良さを実感した。地域の悩みのある方が声をかけてくれるような環境を作りたい。熊本は家庭保育が少なく寂しいが、一人ひとりのニーズにあった対応をしていきたい。

〈松平〉

堺市は、支援課が家庭的保育を理解してくれるので、家庭的保育が良いと思った子を薦めてくれる。これからも、少人数だからできる特性を活かして地域の方も巻き込んで助けて貰いながら続けていきたい。

〈中静〉

いろいろな方に助けて頂いた。保護者の方に協力していただいたので、自分の思いより保護者の方が応援して下さっていると思う。

これからも家庭的保育の良さを地域に発信していきたい。

《進行・松岡》まとめ

社会資源としての家庭的保育のいろいろな実践についてご紹介いただいたが、どれも素晴らしい実践だと思う。各地域で保育をしている皆さんが、ますます質の高い家庭的保育を実践されるよう、これからも情報交換を継続していくことが大切だと思った。

■会場ではその他、痙攣対応など、日々の保育について真剣な討議が重ねられました。保育の経験年数や地域など相違はありますが、多様な見地からの発言が続き、参加者の熱意と専門性の高さが伝わりました。保育者交流の、重要性を実感したセミナーでした。

(管谷章世)

シンポジスト感想 ①

神奈川県横浜市 家庭的保育者 中静直子

今回のシンポジウムでは家庭的保育室が社会的資源であるための取り組みを、3つの視点からご紹介しました。①よりよい保育をすることで、保護者が心満たされ、仕事と子育てに前向きに取り組むことができる②子どもたちが地域の多くの場で交流をもつことで、保育室が社会的な役割を担っている③保育室の備品や機材を提供することで、地域貢献を果たすことができる など です。

「AED」の設置を自治会に知らせていますが、この件に関しては、会場から意見が出ました。

「取り扱いは慎重にした方が、よいのではないか」「今まで使ったことはないが、保育室に設置している。今後どうするか」などでした。設置しているところは、地域にどう対応していくか、個々の保育室の課題となりました。

まちの中にある保育室として、地域に出て地域に関わり、受け入れ、地域資源として貢献できるよう、これからも子どもを中心にした温かな「まごころ保育」をしていきたいと思います。

シンポジスト感想 ②

大阪府堺市 家庭的保育者 松平春美

基調講演の大豆田先生は、NHKの番組で、いつもお話をお伺いして、自身の保育の参考にさせていただいています。今回の実践内容は、子どもの遊びの面白さに癒され、改めて子どもを見守る保育の大切さを実感しました。子ども達の小さな表現の面白さを感じながら、保育士の支援、役割について考えていきたいと思いました。

シンポジストとして、日々、地域の方々のご理解とご協力の中、今回のテーマは、「地域の社会資源としての家庭的保育」ということで、改めて「社会資源」について、保育の内容を顧みる機会となりました。他のシンポジストの方々のお話も参考にしつつ、今後は当施設で何ができるのだろうかという課題もいただきました。

また、会場に参加された経験豊富な方、今年開室された方など、家庭的保育者の方々からはそれぞれの体験談をお聞きすることができ、とても参考になりました。

シンポジスト感想 ③

熊本県菊陽町 家庭的保育者 窪田絹代

シンポジストのお話を頂いたときは、不安でいっぱいでしたが、資料を作成していくうちに、保育者として自分の保育を振り返ることができました。また他の三名のシンポジストの方々の、貴重なお話を間近に聞くことができ、大変勉強になりました。特に中学生の職場体験は、私の保育室でも是非取り入れたいと思いました。今回私は、多胎児保育について発表させていただきました。双子の出生率が増え続けている昨今入室希望があったときは、積極的に受け入れ、保護者に寄り添い、悩みを聞いて、不安を少しでも軽減できるような保育室でありたいと思います。

熊本では、家庭的保育事業から小規模保育事業に移行しているところが多く、家庭的保育室が減ってきています。全国の家庭的保育者の方々と出会い、お話を伺ったことで、改めて家庭的保育室の良さを感じました。これからも、一人ひとりのニーズに応じた対応をすることで、安心で安全な保育室を運営していきたいと思います。

シンポジスト感想 ④

神奈川県横須賀市 家庭的保育者 山下恵子

初めてのシンポジストでしたが、私の続けてきたひよこクラブのことが、参考になればと思い、お話を頂きました。中静さんのお話は、「地域のお話会に参加していること、ネットワーク保育士さんが保育室で手遊びや製作、エプロンシアターなどしてくれること、中学生の職業体験を受け入れている」ことなどが、参考になりました。松平さんのお話では、保育室の子ども達とお年寄りのふれあいの時間を作っていること、保育士雇用のことなどが、参考になりました。窪田さんのお話では、2組の多胎児を預かる難しさや、夕方には保育室を開放して地域の方に遊びに来ていただいていることなどが参考になりました。大豆生田先生のお話では、園庭はなくても町全体が保育の場という言葉をいただき、これからの保育がとても楽しみになりました。

質疑応答では、心配なお子さんを預かった際の対応などが話し合われました。マイナスの経験として捉えず、自分のスキルになるんだと受け入れ、自信につなげていきたいと思いました。

参加者感想 ①

茨城県水戸市 家庭的保育者 木村明子

昨年認可も受け、より一層様々な事を学びたいと思い家庭的保育支援者と一緒に参加しました。楽しみにしていた大豆生田先生の基調講演は、乳幼児期にあそび主体の手厚い保育を経験することで、豊かな心が育ち、非認知能力が身につくというものでした。周囲の関わりが、如何に大切かを改めて痛感し、安全・安心に加えさらに一歩進んだ質の高い保育を目指したいと強く思いました。

シンポジウムでは、地域の社会資源として様々な取り組みをされていることが紹介されました。私の保育室でも、子育て支援センターや多世代交流センターの活用、地域の方々との交流などをしています。子どもたちの成長を温かく見守り、支援して下さる地域の方々や同じ地域の家庭的保育者、連携保育所、行政機関との繋がりを大切にしながら、より良い家庭的保育を実践していきたいと考えております。セミナー参加は、これからも、地域の社会資源として、家庭的保育者がどのような取り組みをしていくべきか考える良い機会となりました。

参加者感想 ②

滋賀県近江八幡市 家庭的保育者 岩田文子

初めてのセミナー参加でしたが、大豆生田先生の講演、シンポジストの方々の素晴らしい保育実践の話に引き込まれました。この感動・学びを、共に働いてくれている先生たちに伝えたくて、帰った翌日、早速保育会議をしました。地域の社会資源として、現在行っていることの再確認、日々の保育の中で、子どもたちが熱中して遊びこむことができているか？またそれぞれの遊びの中で、意欲・自尊心・粘り強さ・自己制御力・人とかかわる力となるような働きかけができているかを、話し合いました。いま保育室では、近くの神社で見つけたダンゴ虫がブームです。ダンゴ虫は「石の下で隠れてねんねしたいんだって」と話すと、毎朝小さな手に庭石を握りしめ持ってきてくれます。

これからも、まち（地域）に出かけ、散歩の中で子どもたちの発見と対話を大切に、それを保育室に持ち込んで子どもたちの生活がより豊かになるよう、子どもたちの可愛い笑顔が、たくさん見られるような保育を目指していきたいと思っています。

～平成 30 年度セミナーアンケート集計報告～

今回のアンケートは、回答数が 57 名。基調講演は、大変良かった 87.7%・良かった 12.3%でした。シンポジウムは、大変良かった 54.4%・良かった 36.8%です。以下ご報告致します。

基調講演	シンポジウム	会員別	職種	保育形態
大変良かった 50	大変良かった 31	会員 38	家庭的保育者 43	受託児 3 名 9
良かった 7	良かった 21	会員外 18	補助者 8	〃 4 名 3
普通 0	普通 3	未記入 1	行政 2 保育所 3	〃 5 名 34 2 名 1
計 57	計 57	計 57	計 57(その他 1)	小規模保育 A/2C/4

◇基調講演 ※以下複数回答 無記入 10 名

- ①とても勉強・参考になった 16 名
 - このような機会に恵まれて本当にありがたい
 - 大豆生田先生のお話は、保育者だけでなく、一般市民(お年寄りから小中学生くらいまで)みんなに聞いてもらえたら、日本も変わっていくかと思った など
- ②大豆生田先生のお話をまた聞きたい(とても楽しく心がほっとした、など) 6 名
- ③0・1・2 歳児の保育の質の大切さを改めて学んだ 5 名
- ④もっと豊かな経験を子どもたちにしてもらえよう、可能性を広げていきたいと思った 2 名
- ⑤明日からの保育が楽しみになった 以下各 1 名
- ⑥虫にも命があることを伝えていきたい ⑦赤ちゃんカフェのオープンに向け、参考になった。
- ⑧家庭的保育者になりたいと思い参加した ⑨今後できることから始めたいと思った
- ⑩「デメリットをメリットに」を行政に活かしていきたい ⑪少人数だからできる保育を大切に

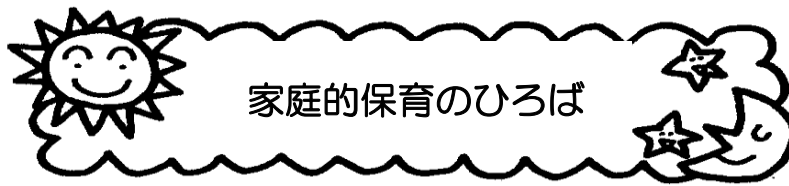
◇シンポジウム

- ①いろいろな地域の実際の事例・保育実践につながる内容をたくさん聞けて、参考になった 17 名
- ②まち保育の実践を増やすお手伝いを今後もしていきたい。地域の方にもっとご理解いただける活動をしていきたい 4 名 とても良い意見交換ができて良かった 4 名
- ③園庭のないマイナス面を見てしまいがちだったが、散歩や街中、地域とのかかわりなどプラス面が見えてきた。「見方」の大切さ、保育へのかかわり方と質について考えさせられた 3 名
- ④セミナーだけでなく、困っていること不安に思っていることを話し合う時間がもっと欲しい 2 名
- ⑤シンポジストの先生方の地域を利用した活動がとても良かった。AED 設置を検討したい
- ⑥地域との交流で悩んでいる ⑦視野を広げて豊かな保育を目指すということが、よくわかった
- ⑧話題が多岐にわたり、深まらなかった気がする。地域資源とのつながりなのか、緊急時の対応か

◇今後取り組んで欲しい活動(複数回答)

- ①最新の情報提供 36 名 ②研修会等の開催 17 名 ③家庭的保育者の交流・普及啓発活動 各 10 名
- ※②では子どもの遊びの紹介、子育て支援員研修の主催という要望がありました。

(高槻由美子)



家庭的保育のひろばでは全国の家庭的保育者の、保育のいろいろな工夫やエピソード等を取り上げ情報交換のページとして発信していきたいと思っています。

第1回目は家庭的保育室の環境の工夫にスポットを当ててみました。



●川崎市おぼかた保育室のおむつ交換台



★自園調理を行うにあたり、排泄場所を統一させたいと思いトイレに取り付けました。狭いスペースを上手に活用し、安全面に考慮したおむつ交換台は旦那様の手作りです。

●川崎市相澤保育室の玄関のステップ



★子どもが靴を履くときに玄関の敷居は高くて一人でははきにくいので子どもの高さに合わせて設置しました。さりげないことですが大事な配慮ですね。



●川崎市ながた保育室の子ども椅子

★子どもの体格に合わせて安定して座れるように足台と牛乳パックで作った補助クッションです。座るところには滑り止めマットを敷いています。

いかがでしたか？保育者のちょっとした工夫により、子ども達の生活の場が豊かに展開していますね。素敵な情報をお待ちしています。



(長田京子)

可愛い笑顔を見守る保育

千葉県船橋市 家庭的保育者 林 仁子

成長する姿を見守りたいと保育者に

家庭的保育者となって8年目です。

「いつかは、子育て中のお母さんたちのお手伝いがしたい」「できれば、自分の家でお預かりして、一緒に子育てを楽しみたい」、そんな夢をずっと抱いていました。子育ても介護も終えて、夢が実現するきっかけとなったのは、平成22年春のことでした。船橋市の広報に「家庭的保育者募集」のお知らせが出ていたのです。

「これ！これ！こんなことがしたい！！」「布・糸・木工・木の実などを使って大好きな玩具を作り、子どもたちが楽しく遊んでくれる姿や、成長する姿を見守りたい」と思い、応募しました。

予想したより多くの方たちが参加した説明会で、「夢は叶わないかも」と思いましたが、自分の保育の実践を信じて、努力しました。保育士コース、子育て経験者コース、がありましたが、無事に合格することが出来ました。

定員が埋まらず不安なことも

認定を受けて開室しましたが、希望者ゼロのスタートでした。家庭的保育が、待機児童の保護者に認知されておらず、保育したい私と、預けたい保護者の接点を見つけるのに苦労しました。ポスターを貼ったり、児童ホームや公民館の親子教室に参加したりしました。少しづつ家庭的保育が地域で認知され、三年目からは定員に達しています。

保育のスキルアップは研修で

保育が独りよがりにならないように、また最新の保育知識を学びたいと思い、家庭的保育全国連絡協議会の現任研修を受講しています。

活発な意見交換、行動力のある参加者の皆さんには、毎回驚いています。

そのご縁で「会員交流会」を開催することができました。全国からの保育者と新たな出会いがあり、学ぶことも多く感謝しています。

船橋市では、連携園での研修も可能ですが、協議会研修のように報告書提出などはありません。NPO研修の様子をお知らせしたところ、保育課の研修にも、ロールプレイングでの保護者対応、画像を見ての危機管理についての話し合い、目黒巻きなどを取り入れてくれるようになりました。

これからも笑顔を支えに

現在、家庭的保育者は6名、支援者は5名です。保育課では、小規模保育園の増設、保育者養成、就労支援、処遇改善などに取り組んで下さっています。

今後の家庭的保育者募集はどうなるのか、保護者への周知はどうかなど、不安なことはいろいろあります。

「可愛い笑顔を毎日見られる、幸せな日々が長く続きますように！」と願いながら、保育を続けています。





事務局からのお知らせ

『いっしょにあそぼ!』開催地決定

「いっしょにあそぼ!」は、下記の通り開催することとなりました。

★大阪府堺市

日時 10月20日(土) 9:30~11:30

会場 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 大研修室2

対象 小さいお子さん(3歳未満)のいるご家庭・出産予定の方

※その他詳細は、同封のチラシをご覧ください。

『いっしょにあそぼ!』は、家庭的保育を地域の皆さんに広くお知らせするイベントです。家庭的保育者が、保護者やお子さんたちと楽しく遊びながら、自分たちの保育を理解して頂く、とても良い機会となるものです。

当日の見学大歓迎!ぜひご参加ください!

担当 後藤亜希子 松尾サワ子

『会員交流会』開催地決定

東京都多摩地区の会員交流会は、7月15日(日)に、開催されました。実施の詳細に関しましては、ニュースレター31号でご紹介致します。

★三重県名張市

日時 11月17日(土) 13:30~16:30

会場 名張産業振興センター アスピア

※三重県名張市南町822~2 名張駅から徒歩13分

講演 「感覚統合の視点からのわらべうた」

名古屋コダーイセンター理事長 中島澄枝氏(予定)

対象 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 正会員 賛助会員

※当日、会員申込みをして頂ければ、どなたでもご参加できます。

担当 市瀬多鶴子 小保方和子 和田朝美

『家庭的保育 現任研修』について

本年度の現任研修は、7月29日(日)からスタートします。関東・関西地区合せて、10講座を予定しています。全国各地からお申込みいただき、講座4、講座6は、既に定員に達しています。

皆様のご参加をお待ちしております。

研修事業部

新情報連絡会報告

◇第25回 2月10日(土) 12:35～13:25 貸会議室内海(千代田区) 参加者25名

1. 4月から始まるキャリアアップ研修について

・処遇改善Ⅱについて…研修要件内容の説明

・各都道府県の状況

・研修について説明があるところとないところなどあり、まだあまり進んでいない。

・当初、自治体から家庭的保育者は対象外と言われたが、その後対象になると説明された等。

・研修参加者からの報告

・定員があるので、申し込んでも受けられるとは限らない。

・平日参加できないので、土日に集中。 ・課題についてのレポート提出がある。

2. 合研を地域でどう活かしていくか

全国保育団体合同研究集会(合研)には、毎年全国各地から一万人前後の保育関係者が集まる。

48回の島根合研では、「地域型保育および認可外施設の現状と課題」として事業所内保育事業などとの合同分科会だった。20年ぐらい前に、先輩たちが頑張って始めた家庭的保育分科会なので、今後も存続させたい。1人でも多く参加し、地域に課題や最新情報を伝えてほしい。

3. 参加者からの疑問・質問・課題など

処遇改善Ⅰやキャリアパスについてなど、不明の点を話し合った。

■第26回新情報連絡会開催のお知らせ

今回は、7月29日(日) 12:35～13:25 ワイム貸会議室/四谷三丁目(最寄り駅:東京メトロ丸の内線四谷三丁目)で開催致します。代替保育やその他の問題、会員の抱えている疑問などについて話し合いたいと思います。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしています。

担当 鈴木桂子 藤田明美

■ 会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール(平成30年3月～6月)

・3月4日 新しい保育所保育指針解説の公表(厚生労働省)のお知らせ

・5月19日 総会・セミナーのお知らせ

・6月24日 会員交流会のお知らせ

☆登録はこちらから

①会員番号 ②パソコンメールアドレス ③携帯メールアドレス

④お名前 ⑤自治体名 をメールで送信してください。

※ ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

担当 松岡かよ子・後藤亜希子

■編集後記 セミナーでの真剣な討議からは、家庭的保育者の危機管理に対する十分な配慮が感じられました。合研・会員交流会などで更に情報交換をし、検討を重ねて頂ければと思います☆地震が頻発し、集中豪雨などの異常気象も常態化しています。40度の猛暑で、熱中症の被害も増えています。夏の常識を考え直す必要があるようです☆5号から高槻が担当でしたが川崎市の長田京子さんに代わります。今後ともよろしくお願い致します☆30号発行にご協力頂きました皆様に、感謝申し上げます。(長田・高槻)